

令和4年6月2日（木）

7 日 目

（一般質問）

（議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 石崎 幸寛
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第11番 津野田重一	第12番 稲見 敏夫
第13番 稲川 洋	第14番 高橋 正昭

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 石崎 幸寛
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第12番 稲見 敏夫	第13番 稲川 洋
第14番 高橋 正昭	

3. 欠席議員

第11番 津野田重一

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 海老原昌幸 書記（総務係長） 諏訪 満里
書記（主査） 根本 大成

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副 町 長	和田 裕二
教 育 長	氷室 清	総務課長	星野 光弘
企画課長	枝 博信	税務課長	保坂 武志
住民課長	田仲 有紀	地域生活課長	大山 光夫
健康福祉課長	浜野 知子	子ども家庭課長	高橋 文枝
農政課長兼農業委員会事務局長	松本 勝彦	商工課長	田仲 進壽
都市建設課長	神山 雅行	建築課長	柴 光治
上下水道課長	川島 勝也	会計管理者兼会計課長	保坂 文代
教育総務課長	佐藤 史久	生涯学習課長	星野 和弘

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 一般質問

日程第2 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

午前10時00分 開議

○議長【高橋正昭君】 皆さん、ご起立願います。

(全員起立)

○議長【高橋正昭君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【高橋正昭君】 ご着席ください。

これから本日の会議を開きます。

なお、議場内が暑くなっておりますので、上着の脱衣を許します。

ただいまの出席議員数は13人です。

11番、津野田重一君から欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

(欠席議員 11番 津野田重一君)

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 昨日の一般質問の中で、本日ご不在なんですけれども、津野田議員から、都市計画道路石橋駅東通りの位置づけの件でご発言がありまして、その内容について確認をいたしましたので、本日、説明をさせていただきます。

昨日、議員からは、駅東通りの都市計画決定の根拠といたしまして、周辺の良い住宅地整備のためという位置づけがあるというふうなご発言がございましたが、こちらの都市計画決定に当たりましては、当初、昭和41年に栃木県が行っているものでありまして、その後、幾度か都市計画変更の際に、また、平成9年3月に町が策定いたしました当初の都市計画マスタープランにも、そういった住宅地整備というような文言はございませんでした。あくまで町内の南北を縦貫する骨格道路、また東西を連絡する道路としての位置づけでありますので、この場を借りましてご報告させていただきます。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 日程に入ります。

日程第1、前日に引き続き一般質問を行います。

順序に従い、1番・田崎幸夫君の発言を許します。1番、田崎幸夫君。

(1番 田崎幸夫君 登壇)

○1番【田崎幸夫君】 通告順に従いまして、私の質問をさせていただきます。今回、大きく4点について質問させていただきます。

1点目、本町の子育て支援は手薄いとお聞きしておりますので、子育て支援について2点お伺いします。

1点目、真岡市では、誕生月から1歳の誕生日の前月まで紙おむつ券1枚1,000円を月2枚、1歳の誕生日の月から2歳の誕生日の前月まで1枚、合計36枚が支給されております。本町において、おむつ券購入の助成を行う考えは。

2点目、5月25日、下野新聞に、2023年から県執行部が子ども医療費助成制度の対象を拡充と

掲載されておりましたが、本町において18歳まで医療費の無料化にする考えは。

以上、2点についてご答弁をお願いいたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

県内で乳幼児の紙おむつ購入に対する助成事業を行っている自治体では、助成券を支給する自治体と紙おむつを含む育児用品の購入を助成するクーポン券を支給している自治体がございます。基本的にはどの市町においても、子供の出生を祝福し、子育ての経済的負担を軽減することを目的に実施しているものでございます。本町におきましては、同様の目的で赤ちゃん誕生祝い金、ベビーギフト事業などの子育て支援事業を行っております。紙おむつ券の発行につきましては、現在実施している助成事業等と比較検討した上で、実質的なものとなるよう検討してまいります。

次に、2点目についてお答えいたします。

児童医療費助成につきましては、県の補助制度の対象は小学校6年生までであります。本町では平成19年度より中学3年生まで助成対象を拡大し、子育て世帯の負担軽減を図ることを目的として、平成27年度からは現物給付方式を中学3年生まで拡大して助成しているところでございます。

議員ご質問の18歳までの医療費の無料化につきましては、県内では本年4月1日現在、14の市町で助成対象を18歳に達する日以降の最初の3月31日まで拡大していることを承知しております。しかしながら、本町において同様に助成対象を拡大した場合には、将来にわたり相当の財政負担を伴うことになるため、慎重な判断が求められます。

これまで、町も町村会を通じて幾度となく県に対し、助成対象の拡大について要望を行ってまいりましたが、昨年度は町村会と市長会とで統一して要望する運びとなり、県内全体で足並みをそろえ、県に働きかけを行いました。

その要望を受けて、さき頃開かれました市町村長会議において、県より「来年度からの制度拡充に向けて、県助成制度の見直しの検討作業をスピード感を持って行っていく」旨の方針が示されたところでございます。対象年齢や拡充の内容につきましては今後検討されるとのことでしたので、その結果等を踏まえつつ、1点目のご質問も含め、限られた財源の中で、有効な子育て支援策の選択及び制度の安定的な実施が図れるよう、助成対象の拡大について検討してまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 ご答弁ありがとうございました。子育て支援をですね、手厚くすることで、若い方たちが、上三川は子育てがしやすいので、家を建てるなら上三川町へ引っ越してこようとする、こういう若い世代が多くなるように思います。

全国のですね、子育てしやすい町を調べてみました。これがお隣の宇都宮市なんです。宇都宮市はですね、子育てしやすい街ランキング、2020年が16位から2021年には2位にランクアップされております。この評価されやすい点として、自治体が家事の代行や育児ヘルパーの派遣サービスを行っている。おむつをはじめとする育児用品の割引券やクーポンを配布している。子供の医療費助成や学

費補助が手厚い。認可保育所をはじめとする子育て支援施設が多いなどがあるそうです。

では、1点目の件でですね、再質問しますが、現在おむつ券の助成を受けられる乳幼児は本町に何名おられますか。お願いいたします。

○議長【高橋正昭君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【高橋文枝君】 ただいまの質問にお答えいたします。

乳幼児の人数ということですが、参考に、0歳児ですと令和4年4月1日現在で204人、1歳児ですと222人となっております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 ありがとうございます。0歳児で204人、1歳児222人と、426人の方ということで、おむつ券の購入券をですね、助成することで、町内でおむつを購入していただき、町内の商店の方も多少潤ってくると思うんですけども、そのようなところってどんなお考えがありますか。

○議長【高橋正昭君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【高橋文枝君】 おむつ券につきましては、新たな事業になりますので、実際に新規業務を実施するということになりますと、将来にわたって財源を確保しなければならないということがあります。同じ目的で、うちの町ではベビーギフト事業というのを実施しております。こちらはお子様が生まれたご家庭にベビー用品等が選べる1万円相当のカタログギフトを送るということになっておりますので、現状こちらのほうで喜んでいただいている事業かというふうに考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 ベビーギフトを贈呈するというので、この辺は、1点目につきましては理解しました。

2点目ですが、高校生は町外に出たり、特に宇都宮と小山ですね。あと、町外の人たちと接する機会が多いと思います。そんな中でですね、いろんな病気にも感染するリスクも高いと思いますが、18歳まで無料化にすることで、幾らの助成になると試算しておりますか。

○議長【高橋正昭君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【高橋文枝君】 ただいまの質問にお答えいたします。

高校生までもとした場合ですけれども、他市町でも中学生同等と聞いておりますので、現状で医療費のみで計算すれば2,600万円程度が必要かと考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 2,600万円ということですが、ぜひこの辺ですね、よく、今後の財政もありますけども、検討していただきたいと思います。子供を産みたくても生活が厳しく産めないとか、高校生の子供が調子が悪く、高校生なので体力があるから、住宅ローン、学費が大変で、病院に行くのを我慢していたら重症化してしまったなども耳にしますので、上三川町はですね、栃木県の中でも財政力指数は県内でも4位になっておりますので、ぜひこのおむつ券の助成、18歳まで医療費の無料化を

切にお願いいたしまして、子育て支援の質問を終了いたします。

それでは2点目に移らせていただきます。商業の振興について3点お伺いします。

第7次総合計画後期基本計画の中で1点目、商店経営の近代化として、テレワーク導入やサテライトオフィス開設とありますが、どのような施策で進めているのでしょうか。

2点目、商店街の再生に向けた検討として、後継者の育成、新規創業者の発掘に向けた取組や多様な人材が活躍する就業の場として、空き店舗などの利活用方策の推進はどのような施策で進められているのか。

3点目、立地条件を生かした商業施設の推進として、商業施設の適正な誘導とありますが、どのような施策で進められているのか。

以上3点について、具体的にご説明と1年間の実績、成果をお答えをお願いいたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

商業経営の近代化に向けた取組につきましては、顧客ニーズの多様化に対応した経営改善や経営体質の強化を図るため、町商工会や関係機関等と連携し、各種制度資金や補助金について、ご案内をしているところでございます。

次に、2点目についてお答えいたします。

商店街再生に向けた検討につきましては、昨年度から町内4商店会を中心とした商店の皆様との意見交換を複数回開催し、町が取り組むこと、商店の皆様が取り組むことについて話し合っているところでございます。また、今年度は総務省の地域力創造アドバイザー制度を活用し、活性化に関する知見やノウハウを有する外部専門家の支援を受けながら、商店街活性化の取組を行ってまいります。さらに、空き店舗等の利活用方策では、今年度、空き店舗等利活用促進事業として、空き店舗等を賃借して店舗等を開設する場合の賃料や改修費について、その費用の一部を補助する制度を設けました。

次に、3点目についてお答えいたします。

商業施設の適正な誘導につきましては、地域経済の発展と雇用機会の確保に向け、土地利用の観点から、交通の立地優位性を活かした新4号国道沿道への誘導に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 それでは再質問させていただきますけども、2点目の件ですね、この4商店の集まりという会合ですか。これ、数回というご答弁されましたけども、これ何回やって、どんな頻度ですね、これから進めていくのか。これに対する効果、どのように感じ取られておりますか。お願いします。

○議長【高橋正昭君】 商工課長。

○商工課長【田仲進壽君】 先ほど町長の答弁の中にありました、4商店会の皆さんにお集まりいただいて意見交換を交わしているというお話ですけれども、まず、昨年夏頃、私どものほうで、商店街の活性化に向けて取組をどうしていったらいいのかということで課内で検討いたしました。その中で出た

ものは、町がやるべきことは幾つかありますけれども、まず商店会の皆様に、自分たちの商店街なので、何かできることを考えていただいて、商店街の活性化に向けた機運の醸成が何分にも重要なのかということでも考えました。

そこでまず、町内には4つの商店会が今現存しますので、そちらの商店会の会長さんにお声かけをさせていただいて、参加できる方だけで、当時はコロナの緊急事態宣言とかありましたので、緊急事態宣言が明けた段階で、集まれる方だけ集まっていたらいい、意見交換を交わしていこうと始めたところでございます。

最初はですね、緊急事態宣言が明けた10月の22日に第1回目を行いました。そのときには、商店会の皆さん合計で9名の方、お集まりいただきまして、まず、先ほど申し上げたように、商店会の皆様でできること、そういったものを自主的な活動としてですね、形にしていきたいんだということをお伝えして話し合いをしていただきました。

2回目につきましては、12月の6日になります。このときにはですね、商店会の皆様からですね、外部の方からの意見も聞きたいというお話がありましたので、上三川病院の職員さん、それから宇都宮大学の学生さん、そういった方にお声かけさせていただきまして、合計で9名お集まりいただいて、意見を交わしていったところでございます。

意見を交わしている中で、やはり町のほうで取り組んでいくべきこととしては、空き店舗の対策をですね、新たな創業者を発掘していく。そういったことで、空洞化しつつある商店街ににぎわいをもたらそうというところは町のほうで積極的に取り組んでいきたいと思いますということを確認いたしました。商店会の皆様については、SNSを活用した形でPRを進めていけば、にぎわいは少し出てくるのかなというところでまとまったところでございます。

そうした中、またコロナウイルスのまん延防止等重点措置等が適用になりまして、しばらく期間が空いてしまったんですが、先頃、4月の20日にですね、第3回目の意見交換会を行ったところでございます。こちらでは商店会の皆様7名がご参加いただきまして、SNSの利活用ばかりではなくて町の商店街の統一感が重要だと、そういったご意見も出てまいりましたので、今後ですね、SNSの活用の内容を煮詰めるとともに、商店街の統一化についても具体的にお話を詰めていこうというふうを考えております。

さらにはですね、先ほど町長の答弁の中にもありました地域力創造アドバイザー、総務省のほうの実施している制度でございますが、こちらを活用して、活性化事業に実績のある、知見やノウハウのある専門家をですね、招聘して、町の商店街さらには地域の活性化についての取組方法、方策ですね、施策、そういったものを検討していく機会も設ける考えでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 詳細にご説明いただきましてありがとうございます。地域力創造アドバイザーさんのお話が出ましたけども、これからどんな頻度で行っていくのか。あと、費用ですね。どのくらいあるのかご説明をお願いします。

○議長【高橋正昭君】 商工課長。

○商工課長【田仲進壽君】 地域力創造アドバイザーについては、上三川町ではですね、令和4年度の当初予算で550万円の委託料としての予算を頂いております。これを全部使うわけではございませんけれども、契約がこれからでございますので、実際の契約金額は現段階では申し上げることはできませんが、今後ですね、5回にわたるアドバイザーの訪問ですね。その中には、上三川町をつぶさに調査していただく、分析していただくというところもございまして、商店会あるいは町の有識者等をピックアップしましてヒアリングを行うとか、それから、今後取り組んでいく施策を議論していくとか、そういった場を設けていく予定でございます。最終的には、次年度以降取り組む施策についてまとめていただく。そういった、私どもが施策をまとめていく上での支援をしていただくということを考えております。以上です。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 ぜひですね、効率よく活用していただきたいと思います。

あと、この4商店会に限らずですね、上三川町の全てと言っちゃなんですけれども、他にも商店あると思うんですけども、この方も中に入れてですね、いろんな意見を出し合って、商店街が少しでも活気づくような活動をお願いいたします。

以上で商業の振興については終了させていただきます。

3点目、職員のメンタルヘルスケアについてお伺いします。先日、先輩議員が質問したことに重複するかもしれませんが、私なりに質問させていただきます。

本町において、数人の職員の方が心の病で長期休暇に陥ったり、また最悪、退職してしまっているとお聞きしていますが、どのような予防や対策を行っているのか、ご答弁をお願いいたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

本町における様々な諸課題に適切に対応し、町民の皆様の要望に応えていくためには、町職員一人一人が心身ともに健康で、その能力を十分発揮できることが求められます。

本町におけるメンタルヘルスケア対策といたしましては、職員が自身のストレスに気づき、メンタルヘルス不調となることを未然に防止するため、全職員を対象にストレスチェックを実施しており、その結果、高ストレスと判定された職員が産業医の面接指導を受診することができる体制を整備しております。また、職員の加入する栃木県市町村職員共済組合が実施しておりますメンタルヘルスカウンセリングについて職員に周知する他、栃木県市町村振興協会等が実施しておりますメンタルヘルス関連の専門研修に、職員を監督する立場にある係長クラスの職員を毎年度、複数名派遣するなど、職場内におけるメンタルヘルス対策の推進を図っているところでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 答弁ありがとうございました。安全衛生の件について、ちょっとお尋ねします。上三川町の職員安全衛生管理規程の中で、第12条、職員の精神的健康の保持増進を図るための対策に関するところがありまして、その後に第14条、委員会、それも安全衛生委員会のことですが、「委員会

の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が会議の議長となる」とあります。この必要に応じてとは、どのようなことが発生したら開催するのでしょうか。ご説明をお願いします。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 町の安全衛生管理委員会ですが、こちら、必要に応じてということでの開催となっておりますが、まず第1に、年に1度は開催しまして、委員会の担当事務というか職務ですね、そういったもの内容について話し合いを行っているところでございます。そうした中で、これまで必要に応じての開催というのは聞いておりませんが、例えば職場環境に問題があるとか、いろいろそういったことで委員の皆様や職員の方から検討してほしい、そういう申出があった場合には開催するような形となっております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 申入れがあったらということですけども、自分のことを言うにも言えない人とか、そういう方が大体心の病になると思うんですけども、これ、本当に基準、この後にまたお話ししますけども、基準を決めてですね、行うべき、また、こういう心の病になった人が発生したら必ずやるのか、そういったルールを決めることも必要かと思えます。

あと、町長の答弁の中で、係長以上の方がメンタル研修に行かれてるという説明がありましたけども、これ、民間企業なんかにしますと、研修に行ってくると、その理解度とか効果の確認ですね。こういうことを行うんですけども、こういうことは、理解と効果の確認は行われているのでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 まずですね、メンタル的な問題を抱えている方の申出ですが、これについては、メンタル的な病気ですと難しい問題がありまして、あくまでも基本的には本人の申出で対応が始まるというような、個人の問題についてはそのような状況にございます。ただ、申出があれば、委員会等で討議することはあるかと考えております。

それと研修ですが、これについての成果の確認というのはしておりません。研修については、主に新入りの係長等で、当然研修を受けた経験のない者を優先的に送って、係内の職員の心の健康状況、そういうのも頭に入れて業務のほうを進めるようにということで研修は受講することとなっております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 こういう何とか研修に参加したら、必ず報告書とかを書いていただいて、やはり上司が評価する必要というのもあると思うんですよ。ぜひその辺を検討していただきたいと思えます。

あとは、安全衛生委員会の話になりますけども、従業員50人以上の民間の企業は、厚生労働省の労働安全衛生法に基づいて、月1回開催しなさいという規定があります。大体月1回というのは、産業医の方ですね、訪問日に合わせて行うというのが一般的と言っちゃ何ですけども、じゃないかなという気がするんですけども、基本的にですね、従業員の健康の維持についてや健康障害、労働災害の防止対策、あとはストレスチェックの実施や健康診断の実施、長時間労働に関する問題などがテーマに挙げられると思うんですけども、あと、季節ごとに起きやすい問題を考える場として安全衛生委員会の開催を、

毎月とは言いませんが、2か月に1回とか、3か月、いわゆるクォーターごとに1回ですね、年4回の開催を検討してはいかがでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 ただいまのご質問ですが、現在のところ、委員会では、今議員がおっしゃったような内容の討議が行われておるわけですが、緊急的な必要性が感じられないということで、回数は年1回ということになっております。ただ、今後ですね、いろいろメンタルヘルス問題、病にかかる職員が多くなっているということでございますので、そういった面と体の健康という面、含めまして、委員会開催でいろいろ健康増進の検討は必要かと思っておりますので、その辺のところは頭に置いて進めていきたいと思っております。

それと、先ほどのご質問の中で、研修に関する報告、これに関しまして、私、特にないと申し上げてしまいましたが、町職員は研修に出ますと、必ず復命書という形で、どんなことを学んだかとか、今後どんなふうにかついう研修、改善していったらよいのかとか、そういう報告を受けるような形にはなっております。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 研修に限らずですね、研修でも出張でも、外出したら報告書というのは提出するというのは私は義務だと思っておりますので、この辺、いろんなところに水平展開してですね、記録として残るようにしておいたほうが本人のためにもなると思っておりますので、徹底していただきたいなと思いません。

あと、過去5年にですね、何人の方が心の病で長期休暇や退職されているか、分かれば教えていただきたいと思いません。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 ただいまのご質問ですが、申し訳ありません。ちょっと過去5年の資料は手元にございませませんが、昨年ですと、休職という形ですと令和3年度4名で、今現在も4名おります。そういった中で、お一人の方が退職ということでなっております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 4名というお話ですけども、そのような方ですね、何だ、パワハラなのかセクハラなのか過重労働なのか、その辺の原因というのは把握されておりますか。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 体の不調や精神の不調で休んでる方、こういった方への対応というのは難しい面がありまして、当人と話ができる場合、それとご家族と話をする場合、また、当人と役場の職員が話す場合にも、所属の者が話す場合と所属以外の者が話す場合というのがいろいろございます。そういった中で、原因としましては、やはり職場の人間関係ですね、こちらが多いと感じております。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 今、人間関係が多分一番多いと思んですけども、それに対して、カウンセラーの先生とか有効に活用してですね、本当にこの町から、ある方とこの前、話していたら、「いや、ど

この町でも県でもあるんだよ」なんて簡単に言ってましたけども、少なくともですね、この上三川町から出ないような対応をですね、お願いしたい。

あと1点なんですけども、このストレスチェック年1回、何月にどこの機関を使ってやってるのか教えてください。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 毎年4月に、栃木県保健衛生事業団のほうに委託して実施しております。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 栃木県保健衛生事業団ということで、あそこは向こうから一々ストレスチェックの時期ですよと案内が来ますので、漏れなく、ちょっとお金も高いんですよ、あそこは。ただ、結果もよく分析してあると思いますので、有効に活用していただきたい。

ちょっと宇都宮市のことを見たんですけども、宇都宮市はですね、こんな『こころの元気を大切に』というリーフレットを配布して、こういうメンタルヘルスのリーフレットを出したからならないというのはないんですけども、この中を見ると、ストレスのサインとかいろんな、見やすくですね、ストレスチェックの内容なんかも出てまして、こんなものを作ってやるのも1つの対策かと思います。町職員の方がですね、本当に心を元気に職務遂行ができることを祈願しまして、この質問を終了いたします。

それでは4点目ですけども、5月1日に下野新聞に掲載されました、ふるさと納税の返礼について、5点お伺いします。

1点目、設営場所の費用、料理人の労務費、その他、詳細と招待者の費用ですね。何か福島とか東京からも来られているとのことを聞いておりますので、この辺の費用についてお尋ねします。

あと2点目、この実施計画、予算とか場所の選定、招待者の選定、その他、いつから、どのように立案計画していたのか。新聞を見ると2年前と出た気もするんですけども。

あと3点目、招待者の選定に当たり、行政として個人情報保護法等はクリアしているのか。

4点目、実施費用、予算に対してですね、県や国の助成金はあったのか。

5点目、町民、町外に広報活動、ホームページとかを行ったんでしょうか。

以上、5点についてご答弁をお願いいたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目から5点目につきましては、関連がございますので一括してお答えいたします。

5月1日付下野新聞の地域限定上三川版に掲載されました、「町ふるさと納税返礼品の青空グルメ」につきましては、本町が誇る様々な農産物を使って、首都圏をはじめ県外へ町をPRするシティプロモーションの一環として、令和元年春から計画立案を始め、町の魅力を最大限伝えるため、上三川町産の最高の材料をミシュランガイドで星を獲得した一流料理人が調理し、参加者は青空の下で料理に使用する農産物の収穫と食事を楽しむという非日常を体験するコンセプトで設計いたしました。当初は令和2年5月に開催予定で募集いたしましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、2年間の延期を余儀なくされ、本年4月に開催したものでございます。

会場につきましては、料理人の方と町内の下見をした上で、本町の魅力である川と緑が感じられ、調理ができる場所として選定いたしました。

予算につきましては、地方税法で規定するふるさと納税返礼品基準に従い、寄附額の3割以内で計上いたしました。

参加者につきましては、青空グルメを返礼品として選択し、本町にふるさと納税をしていただいた方となりますので、招待者はありません。そのため、参加者に関する個人情報の目的外利用等は行っておりません。また、参加者は当日、役場庁舎に集合していただくことを条件としているため、参加者に対する旅費等の費用は発生しておりません。

設営場所費用に関しましては、会場設営等は職員で実施したため、会場をお貸しいただいた方へ1万円の謝礼のみお支払いしております。調理人へは材料費や交通費、人件費等を含めて70万円、その他、収穫体験の謝礼として生産者へ1万円など、青空グルメの実施費用としては計88万1,905円となっております。

ふるさと納税の制度は、各自治体の単独費用事業であるため、国県の助成はございません。

広報活動につきましては、青空グルメを当初計画していた令和2年5月開催に向け、令和元年の11月から、募集チラシを作成し募集するとともに、町ホームページで募集を行いました。なお、ふるさと納税の制度上、町民の方は本町へふるさと納税を行っても町からの返礼品を受け取ることができないため、町外向けのPRを実施いたしました。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 野菜の選定ですか、この新聞にはニラを提供したのは津野田さんと掲載されておりましたけども、このアスパラガスとかタマネギとかトマトは、これ、どんな方法で収集というか、したんでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 主に役場の職員の知り合いというか、農業者の集まり、4Hの紹介で、若手の後継者ということで選定しております。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 この新聞を見た農家の方がですね、「こんなの全然知らないよ」というお怒りの方が数名いるんですよ。4Hを通してやるんだという、それはそれかもしれませんが、やっぱりこれ、町でやるんですから、JAのですね、おのおののニラ部会、アスパラガスの部会とかタマネギとかトマトとか、そういう部会長にですね、相談をして、その中で相談していただいて出品していただくとか、あとは町の商店を使うとか、そういうお考えはなかったんでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 協力いただく農家の選定ですね、これにつきましては、今後ですね、青空グルメをやるような場合には十分検討していきたいと考えております。

それと、町の商店の食材利用につきましては、今回、コンセプトが体験型の青空グルメということで、収穫体験等もしていただいておりますので、産地で自分で取って、その食材を食したりもしておりますので、

できるだけ生産者の方ということにはなるかと考えます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 天ぷらとかをやったということですけども、私が言ってるのは、やはりそういうJAとかですね、そういうところを利用して、きちんと、材料なんかも町の商店を使うとかというものを十分検討してやっていただきたい。「全くこの新聞を見るまで分からなかったよ」という人が、ほとんどの方がいるんですよ、これ。こういう町のことであれば、もうちょっと町民にこういうことをやるんだよと知っていただくことも必要じゃないかなというふうに感じるので、今後十分ですね、注意した行動をしていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 田崎議員にちょっと総務課長の補足をさせていただきます。

料理をされる方は、この2年間、延期になった前も含めて相当数、上三川町に足を運んでいただいて、それで、今回4Hの方にお世話になりましたけど、全部自分の舌です、味を確認していただいて、これだったら使えるというふうな判断を頂いて調理のメニューを組み立てていただいております。この方には、もう数年前から上三川町の様々な、これは農協で購入したものも当然あると思いますが、ふるさと納税の返礼品で、前々から納税されているので、それに送ってですね、上三川町の食材をお店で使わせていただいております。そのときには必ず、この料理、例えばアスパラは上三川町産の誰々さんのアスパラですとか、この食材は上三川町産のアスパラです、何々ですというふうな形で、一流のミシュランガイドに載っているようなところが上三川町、上三川町と言ってお客様に提供していただいているので、先ほどシティプロモーションというふうなことを申し上げましたが、上三川町のPRという意味では、どの上三川町の食材を使っても上三川町の食材はおいしいんだということを首都圏の方に理解していただくような、そういうふうな事業のもくろみが入っております。

そういった意味では、一流の料理人が直接足を上三川町に何度も運んで、自分の舌で合格点を出したものが上三川町の食材には多い、たくさんあるということで、上三川町のPRのために計画したものでありますので、今後も食材の選定につきましては、我々がこれを使ってくださいと申しあげても当然、料理人としてはですね、それが料理人の選択に値するかどうか、ちょっと私たちでは判断できないので、そういった数あるものを提供して、その中から選んでいただく、そういうふうな形で今までやってきましたので、今後もそういうふうな形で、上三川町から産出される様々な農産物は非常に首都圏で評価が高い、一流調理人の中で評価が高いということ、まずそのPRをさせていただく、そのために行った計画ですので、ご理解いただきたいと思います。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 そういったことで、町長の説明です、上三川の野菜をPRしてくれるということで、非常に上三川の農家もですね、米をはじめ、非常に担い手不足、多々問題はありますけども、引き続きですね、そういうことであれば、どんどんPRして、農家のためにご尽力していただければと思います。

以上で質問のほうは終わりにいたします。

○議長【高橋正昭君】 質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時07分 再開

○議長【高橋正昭君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【高橋正昭君】 1番・田崎幸夫君の質問が終わりましたので、順序に従い、5番・小川公威君の発言を許します。5番、小川公威君。

(5番 小川公威君 登壇)

○5番【小川公威君】 それでは、通告に従いまして、質問を始めたいと思います。

今回私は、学校給食について、特殊詐欺対策について、子育て支援についての3点について質問いたします。

まず、学校給食について質問したいと思います。

文部科学省のホームページを開くと、こう書いてあります。「学校における食育の推進、学校給食の充実として、近年、偏った栄養摂取、朝食欠食など、食生活の乱れや肥満・痩身傾向など、子供たちの健康を取り巻く問題が深刻化しております。こうした現状を踏まえ、食育基本法や食育推進基本計画が制定され、子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校においても積極的に学校給食を通して食育に取り組んでいるところです」と。現在、我が町もその方針に沿って、学校における食育の推進、学校給食の充実を図るべく、様々な取組をさせていただいているのは承知しておりますが、いろいろと確認したいことがございますので、質問させていただきます。

我が町の学校給食の現状と今後の方針はどのようになっているのか、明快なる答弁をお願いいたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

学校給食においては、成長期にある児童生徒の健康増進をはじめ、望ましい食習慣の形成を図ることなどを目的として実施しております。近年の生活様式の変化とともに児童生徒の食生活も大きく変わり、栄養の偏りや不規則な食生活、運動不足等からくる健康に関する問題が指摘されているところです。

本町の学校給食においては、学校給食法に基づく栄養摂取基準に配慮するとともに安心安全を基本とし、栄養バランスの取れた豊かな給食の提供、多種多様な食事内容に親しむことができる献立、食育の充実、食品の衛生管理、地産地消の推進、アレルギー対応の実施に重点を置き、より充実した給食の提供を目指して現在取り組んでおり、今後も引き続き取り組んでいきます。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 ありがとうございます。では、再質問をさせていただきます。

給食を楽しみにしている児童生徒は多いとは思いますが、中には給食が苦手、苦痛だと感じる児童生徒もいるようです。その理由はですね、嫌いなものがあるから、量が多いから、給食の時間が短いからなど様々ですが、そういった児童生徒にもですね、給食をおいしく食べていただくため、また、楽しみにもしてもらえそうな何か工夫を、取組なんかですね、町として行っているのでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

まずですね、給食センターにおきましては、各学校の意見を取り入れたリクエスト給食、それとか季節に合わせた行事食や郷土料理、またですね、マナーの日やかみかみ給食などの日を設定いたしまして献立を作成したりしております。またですね、学校におきましては、好き嫌いなど、一人一人の食べる量や速さなどにも留意しながら給食指導を行っているところでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 いろいろ取組をさせていただいているということですが、特にリクエスト給食なんか、子供には人気そうですね。それは大体どのくらいの頻度で、そういったリクエスト食なんかは出るのでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 申し訳ありませんが、ちょっとリクエスト給食の頻度については、ちょっと手元に資料がございませんが、マナーの日とか、かみかみ給食の日については、毎月実施しておるような状況でございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 いろいろですね、そういった楽しみなですね、給食を、もちろん栄養バランスとか考慮しながらですね、増やしていけるとですね、児童生徒も喜ぶんじゃないかと思しますので、引き続き、いろいろ取組をしていただければと思います。

先ほど述べましたようにですね、給食が苦手だという子もいるようですし、その理由の1つに嫌いなものがあるからというのがありますが、今から約40年前ですか、私が小学校の頃はですね、「給食は残してはいけません、嫌いなものも全部食べましょう」というような感じで、中には、給食の時間が終わってですね、昼休み、午後の授業、掃除の時間、下手すると帰りの会までですね、給食を食べてたとか、食べさせられてたと言うべきか、そういった時代もあってですね、今の時代、そんなことしたら大変なことになると思うんですけども、現在、好き嫌いのある児童生徒に対して、どのような指導を行っているか教えてください。

○議長【高橋正昭君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 ただいまの質問についてお答えいたします。

議員ご指摘のように、数十年前までというふうな話でしたが、つい最近まで、私が教員をやっていた頃もそういうようなことがございました。でも、こういう時代の流れというふうなものに応じて、食に

対する考え方というのも変化してきております。私も教員であったときに、自分も好き嫌いがあったものですから、子供たちの前でそういうのを見せないようにしていたんですが、現在は、学校では校務分掌事務の中で、給食主任というものを位置づけてございます。その主任というのは、各学校の中で担任が異なる考え方や指導の仕方をしてはいけないというふうなことで、食育の年間指導計画、こういったものを作成しながら、指導の統一を図ってございます。

現在において、町の各学校において、そういう給食の食べられない子に対して、残す、強制するというふうなことはございませんが、比較的食べるように推奨しているという実態はございます。また、教員個人自身も、先ほど申しましたように、私の例ではありませんが、食べ物の好き嫌いはいまありますが、指導には差が出ないように努めているところでございます。また、学校間でも差が出ないように、教育委員会としましても、全ての学校の給食主任を対象に研修を定期的実施しているところでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 時代錯誤的ですね、極端な指導じゃなければいいのかなと思うんですけども、これは学校側だけじゃなくてですね、やはりご家族、ご家庭とですね、連携を取りながら対応できるかいいのかなと思うんですよ。給食と自宅の食事のときですね、徐々にでも苦手なもの、嫌いなものが食べられるようになればよいかと思うんですけども、ただ、かえてですね、やり方を間違ったりとかすると逆効果になってしまう、絶対食べたくないという子もいるようなので、そこら辺は無理をせずですね、上手に対応できればいいのかなと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

それじゃ、次にですね、摂取カロリーや量についてお聞きいたします。児童生徒は一人一人体格が違いますし、食事の量もそれぞれだと思うのですが、我が町では、どのような基準で1人当たりの摂取カロリーや量を決めているのでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 ただいまの質問にお答えいたします。

本町におきましては、文部科学省の学校給食実施基準によりまして、それぞれの学年での摂取エネルギーなどの栄養内容の基準が決まっておりますので、それに沿った提供をしているところでございます。

それとですね、先ほどのリクエスト給食の回数ですが、およそ月1回程度実施しているということでございます。

以上で答弁終わります。

○議長【高橋正昭君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 確認なんですけども、学年でということでしたが、同じ学年はみんな同じカロリー、同じ量ということでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 基本的に摂取カロリーが決まっておりますので、同じ量で配膳しております。

○議長【高橋正昭君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 何事も基準に沿ってというのは理解できるんですけども、ただ、世の中、平均点だけ取ってればいいということもないと思うんです。中には量が足りないという児童生徒もいるようなんです。先ほど言いましたように、一人一人体格が違うんです。同じ学年でも大きな子もいれば小さな子もいますし、食べたい量もそれぞれですね。

これもさっきと同じ、私の小学校のときの話になっちゃうんですけども、私の小学校のとき、当時はですね、食パンの日に限ってですが、2枚から5枚まで選べたんです。たしか年度当初にですね、希望枚数を登録しておくんです。食パンの日に限ってといっても、今みたく米飯給食の充実を進めていることじゃなかったもので、週3回はパンの日で、しかも食パンが登場する日が圧倒的に多かったんですね。当時、私は身長は一番クラスで大きかったんですが、今と違ってかなり痩せておりました、食も細かったんですけども、当時の担任の先生が「おまえ将来、野球選手になりたいんだろうと。だったら食べなくちゃ駄目だ」と言って、半ば強制的に食パン5枚を食べておりました。食パンは5枚なんですけども、ジャムとかマーガリンは1個だけなんです。だから、すぐなくなってしまうから、4枚ぐらいは食パンそのまま食べてたという、ある意味苦い記憶があるんですけども、私の記憶は置いておいてもですね、どうでしょうか、おかずは難しいとしても、主食のご飯とかパンはある程度柔軟にですね、量や数は選べるようにならないですかね。

○議長【高橋正昭君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 主食を量を選べるようにということですが、今のところ、同じ給食費を徴収しているので、希望によって増減させるというのはちょっと厳しいのかなというようには考えてございます。ただ、配膳されたクラスの中で、好きな量を食べたい子、少ないのがいい子というのがいますので、その中で現在は調整してるような状況かと思われれます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 今、給食費の問題が出ましたけど、やはり年度当初とかに5枚とか希望すれば、それだけかかるわけですから、そういった方は給食費も上がりますよとかですね、そういった何かルールがあってもいいんじゃないかなと思うので、ちょっとそこら辺ですね、検討していただければと思います。

次に、地産地消についてお聞きいたします。

給食に使用する食材ですが、どの程度町内産のものを使っているのか、教えていただけますでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 上三川産を使用している量ということでございますが、現在ですね、上三川産を使用している食材ではですね、米やトマト、ニラ、キュウリ、タマネギなどを使用しているところでございます。何%かということについてはですね、令和3年度につきましては、重量ベースでは米とかがございますので51.3%、品目ベースで言いますと7.4%を上三川町産で賄っているというような状況でございます。

○議長【高橋正昭君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 今の数字ですけども、町としてはその数字、いいと捉えているのか、まだまだちょっと少ないと捉えているのか、どちらでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 重量ベースでは半分を超えているということで、まあまあなのかなというようところがございしますが、品目ベースは7.4%ということでございしますので、3,000人分の量が必要なので、なかなか品目数を増やすというところについては、供給側の体制というものもございしますので、難しい部分はございしますが、供給体制が整えられるものにつきましては、積極的に今後も品目数を増やすなど、利用をしていきたいとは考えてございます。

○議長【高橋正昭君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 そうですね、いろいろ事情はあるんでしょうけども、可能な限りですね、町内産の食材を使っただきたいなど、私もちょっとこの場を借りて要望しておきます。

次なんですけども、やっぱりいろいろ世の中、コロナやウクライナの紛争なんかあったりして、物価が軒並み高騰しております。食材についても例外がないと思うんですけども、食材、給食費に与える影響ですか、どうなんでしょうかね。そこら辺、現状でやりくりはできそうなんでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 現状ですね、給食センターのほうからはちょっと高騰しててやりくりがつかないというような情報はまだ入ってないところでございしますが、原材料高騰による対応につきましては、今後のですね、状況を注視しながらですね、対応していきたいと考えます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 そうですね。いろいろ動向を注視して、柔軟に対応していただければと思います。

次に、給食時の事故防止についてお聞きしたいんですけども、今から約10年前ですね、近隣市で、当時小学校1年生の男の子が、給食に出た白玉汁の白玉をですね、喉に詰まらせて脳死状態になってしまい、3年後にですか、お亡くなりになったという痛ましい事故があったと思います。白玉は直径約2センチほどだったらしいんですけども、昨年ですね、新潟県のほうで、当時小学校5年生の男の子が給食の食パンを喉に詰まらせて死亡したなんていう事故もありました。同じパンの事故が結構多くて、2008年に千葉県で小学校6年生の男の子、2002年にも愛知県の中学生の男子が給食のパンを喉に詰まらせて亡くなったなんて事故がありました。そういった事故を我が町で起こさないためにですね、どんな対応を取られているのか教えてください。

○議長【高橋正昭君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 給食センターではですね、使用禁止のものというのが、明文化している品目というのは今のところございせんが、行事食のときにかしわ餅などは今現在提供しているような状況ですが、通常のものには白玉やもちなどは使用しないようにしております。またですね、魚の骨が喉に刺さったりしないよう、骨などは取るようにしているような状況でございします。また、学校におきましては、給食主任や養護の教員のほうから各教員に注意事項を周知しているような状況でござい

す。

○議長【高橋正昭君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 ぜひですね、痛ましい事故が発生しないようにですね、万全な対策を引き続きお願いしたいと思います。

次に、アレルギー対策についてお聞きいたします。学校給食についてはですね、アレルギー対策を中心に、2016年6月議会と2018年3月議会で都度2回質問させていただいてるんですが、前回の2018年の3月のときに、卵アレルギーの代替食対応を実施予定と答弁を頂きました。現在我が町では卵と乳について代替食対応を実施しているのは把握してはるんですけども、アレルギー対策の現状をちょっとお聞かせいただきたいんです。

まず、町内小学校での何らかのアレルギーを持つ児童生徒は何人いるのでしょうか。また、その食物の数、種類も分かれば教えてください。

○議長【高橋正昭君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

町内小中学校の食物アレルギーがあるアレルギー疾患対応マニュアルに基づく管理表が出ている児童生徒につきましては、小学校が65名、中学校が39名の104名が今年度の状況でございます。どのような種類の品目でアレルギーが出てくるかというところでございますが、特定7品目の中ではピーナツが24名、卵が20名、ソバが18名、エビが14名、カニが10名、乳が8名で、小麦が2名の状況でございます。

○議長【高橋正昭君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 前回、4年前お聞きしたときには小学生64名、中学生61名の合計125名ということでしたので、対応する児童生徒の数は減ったんですね。ピーナツとかソバは給食で多分使っていないと思うんですけど、やはり7品目に対してアレルギーを持ってる子が結構多いですね。

また、前回も聞いたんですけど、エピペンを持参している児童生徒、前は小学生が6人、中学生が2人の計8名ということでしたけども、現在は何名でしょうか。

○議長【高橋正昭君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 エピペンのほうにつきましては、小学校の児童が5名、中学校の生徒が5名ということで、合計10名でございます。

○議長【高橋正昭君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 前回お聞きしました4年前の時点では、町内小中学校で実際にエピペンを使用した実績はないということでしたけども、その後はどうでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 その後につきましても、エピペンを学校で使用したというような実績はございません。

○議長【高橋正昭君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 我が町もですね、2018年ですか、アレルギー疾患対応マニュアルを策定してですね、その中に、学校給食の対応として上三川町学校給食アレルギー対応における基本方針がうた

われておりますし、エピペンを使用するような緊急時の対応もしっかりマニュアル化されてると思いますので、それに沿ってですね、やっぱりいざというときしっかり対応できるよう、関係者に周知徹底を図るとともにですね、時々シミュレーションなんか行ってですね、どうか万全を期していただければと思います。

食物アレルギーの一般的な学校給食の対応が献立詳細表対応、弁当対応、除去食対応、代替食対応の4段階があると思うんですけども、我が町の対応状況をそれぞれ詳しくお聞きしたいんです。

まず、レベル1の献立詳細表対応ですが、具体的にどのように対応してるんでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 詳細献立表を配付する児童につきましては、管理表というか、家庭から出されたアレルギーの状況表を基にですね、管理表を希望するご家庭については配付しているような状況でございます。

○議長【高橋正昭君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 それによってあれですかね、メニューとかそこら辺でアレルギーの食物が含まれているとか、お互いに確認し合うような感じなんですね。

じゃ、次の段階として、レベル2の弁当対応というのがありますけども、どのような児童生徒が弁当対応になるんでしょうか。また現在、完全弁当対応、一部弁当対応、それぞれの人数も教えていただければと思うんですけど。

○議長【高橋正昭君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 弁当対応につきましては、アレルギーの症状の状況によりまして、保護者との相談の中で、弁当で対応する、給食を食べられるというところは、保護者との相談の上で、学校で聞き取りなどをしながら決めているような状況でございます。実際、全部そっくり弁当を持ってきているという方は1名、一部のものにつきましてお弁当をそのときだけ持ってくるという方につきましては19名いるような状況でございます。

○議長【高橋正昭君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 全部というのは結構大変ですよ。毎日ということでしょうから。

次に、除去食対応ですが、我が町はどの程度対応していただけてるんでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 上三川町においては、現在のところ、除去食については実施はしていないような状況でございます。

○議長【高橋正昭君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 実施してないということですけども、そうしますと、品数が減ってしまう児童生徒がいるとかいうことなんですかね。過去に何度か聞いたこともあるんですけども、おかずが1品少ない子がいたとか、そういう子も実際いるようなんですね。だから、その辺、一部弁当対応でしてるんだと思うんですけども、これもやっぱり大変ですね。

最後の代替食対応ですけども、先ほど述べたように、我が町では卵と乳アレルギーについて代替食対応を実施していますが、他のアレルギー食材についても、代替食対応というのはできないんでしょうかね。

理想を言えば、全てのアレルギーに対して代替食を出せばいいとは本当に素人的には思ってしまうんですけども、実際どうでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 現在の給食センターが建てられたときにですね、アレルギー対応を考慮した造りになっていないというような部分がございますので、なかなかアレルギー対応の品目を増やしていくというのは難しいような状況でございます。

○議長【高橋正昭君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 お隣の下野市なんかは、ほとんどのアレルギー食材に対応してるようなんですね。我が町も、いきなり全てのアレルギー食材に対応するのは難しいとしてもですね、せめて小麦やエビなどの特定原材料7品目ぐらい、できれば7品目プラス特定原材料に準ずる21品目を加えた28ぐらいは対応できると思うんですけども、逆に、どうすれば対応できるようになるのでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 本当に全部対応するというのであれば、現在の給食センターでは不可能というふうに考えてございます。本当に全部実施するというのであれば、給食センターの立て直し等が必要になってくるのではないかと考えてございます。

○議長【高橋正昭君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 そうなんでしょうね。下野市も、もともと給食センターはアレルギー対応できるような施設として造ってるようですから、だからこそ対応できてるというのはあるんですけども、確かにこの問題はですね、命に関わることなので、安全が最優先だということは重々理解しております。100%の安全を期さなければいけないのが大前提なので、ただ、さっき言った予算の関係や施設整備の関係、設備の関係、人材の関係など、難しい問題、クリアしなくちゃいけない問題が多々あるのも重々承知してるんです。

ただ、食物アレルギーを持つ児童生徒の中にはですね、そのことをコンプレックスに感じている子もいるようですし、それによって給食の時間が苦痛になったり、さらには学校まで嫌いになってしまうというですね、そういった事例もあるようなんですね。我が町ではですね、そういったことがないよう、私たち大人ができる限りの対応をですね、講じてあげる必要があるんだと思いますし、また、弁当対応など、ご家族のですね、負担もできるだけ軽減させてあげるのが行政の役目だとも思いますので、ここで給食センターを建て直してくださいとはなかなか私もちよっと言えないんですけども、今以上ですね、学校給食の食物アレルギー対策、特に除去食、代替食対応を増やしていけるような方向でちよっといろいろ検討していただきたいなとお願いいたしますし、次の質問に移りたいと思います。

特殊詐欺対策についてお聞きします。

この質問も2016年の12月議会で一度質問させていただいており、今回で2回目になります。先日、警察庁が2021年の特殊詐欺の確定値を発表しましたが、被害額は282億円で、7年連続で減少傾向にあり、過去最高だった2014年に比べ半減したとのことです。認知件数は対前年比948件増の1万4,498件、摘発は824件減の6,600件とのことでした。被害額は減っておりますが、認知件数は増えており、特にコロナ禍を利用した医療費や保険料の還付があると持ちかける還付金詐欺

がかなり増えているとのことです。

我が町は、特殊詐欺対策として、2017年からですね、特殊詐欺撃退機の貸出し事業を開始したり、他の近隣自治体に比べても早い段階で様々な対策を講じていただいているのは承知しておりますが、改めてお聞きしたいと思います。

特殊詐欺対策について、現状と今後の方針はどのように考えているのか、答弁よろしくお願ひいたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

特殊詐欺対策の現状といたしましては、被害の未然防止を目的に、狙われやすい傾向にある高齢者等を対象に、町職員や消費生活センター職員による防犯講話や出前講座を実施している他、警察やボランティア団体と連携し、町内の商業施設や金融機関等の協力の下、啓発活動を行っているところでございます。

また、町内で特殊詐欺と思われる不審電話があったとの情報が町に寄せられた際には、かみたんメールにより注意喚起を行っております。町では、平成29年度から特殊詐欺撃退機貸出事業、令和3年度から特殊詐欺撃退機器購入補助事業の運用を開始しております。

今後の方針としましては、引き続き、警察など関係機関と連携を図り、防犯講話等による啓発活動を行いながら、広報誌等により特殊詐欺撃退機器購入補助事業等の周知に努め、被害の未然防止につなげてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 それでは、幾つか再質問させていただきます。

まず、町内の被害状況を教えていただきたいんですが、できれば過去何年か分の認知件数、被害件数が分かれば教えてください。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 町内の被害状況ですが、平成30年度が1件、令和元年が4件、令和2年が2件、令和3年が1件、令和4年度については、なしということで今、警察から報告を受けております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 前回質問した、約5年5か月前に聞いたときは、2013年からの5年間で架空請求の3件、被害総額は420万円ということでしたけども、やっぱり何か毎年やっぱりそれなりに被害に遭ってる方がいらっしゃるし、件数も増えてるんですかね。先ほどうし触れましたけども、我が町は2017年度から特殊詐欺撃退機の貸出し事業を行っておりますけども、現在、町は何台貸出しをしているのでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 現在の貸出し状況ですが、令和元年度が50件、令和2年度が32件、令和3年度が3件、以上を貸出ししております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 令和3年からぐっと貸出し件数が減ったというのは、これはあれですかね、昨年度新たに導入した特殊詐欺撃退機器購入の補助金があるんでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 貸出し事業に関しては、一応1年ということで貸出し事業をしています。そのときにお話をすると、高齢者の方から、お孫さんから撃退機付きの電話を買ってもらったとか、あと今は安心できますとか、あとは入院とか、いろいろ、あとは撃退機器購入の補助も昨年度から始めまして、昨年度の購入もありましたので減ってきていると思われま。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 撃退機貸出し事業とですね、その購入補助金制度が導入されて、併用というかですね、町民の皆さんが選択肢が広がったと私、喜んでいたんですけどもね、それじゃ、そもそもその購入機の補助金制度の内容はどのような内容なんでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただいまの質問にお答えします。

購入希望の補助金の内容としては、上三川町在住の65歳以上のみの世帯、あるいは家族と同居しているが65歳以上の方のみとなる時間帯がある世帯、あと、町内の電器店で特殊詐欺の機能がある電話を購入するという事で補助事業のほうは行っております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 撃退機の貸出しを始めたのは2017年ですから結構たってますし、その機器が新しく性能がよいものも出ているようですね。またいろいろ使ってれば故障もあるだろうし、その辺の対応は今後どうなんでしょうか。何か壊れてるなんていう台数もあるようですし。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただいまの質問にお答えします。

撃退機貸出し事業の機械が壊れてるということで、うちのほうも確認はしたり、壊れてますというお話があれば、うちのほうで取付けを、交換するという事で取付けをしております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 これからだんだん年数たてば壊れてくる、使えなくなる、古くなる台数も増えてきますし、またそうなれば新たに補充したりはするんでしょうか。それとも、補助金のほうにある程度徐々にシフトしていく考えなんでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただいまの質問にお答えします。

現在、予備として30機ほど撃退機のほうはあります。町としては、できるだけ、今の町の持っている撃退機より今の電話の撃退機のほうが性能もいいものですから、町としてはできれば補助の撃退機のほうの電話の購入のほうを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 まあね、そうですね。新たに機器を町で購入するというのもお金がかかる話ですし、町民の皆さんの選択肢が増えてですね、併用できればとは思ったんですけども、これはそういった感じでシフトしていくのも仕方ないなとは思っております。

ではですね、被害を未然に防ぐために、町として、関係各所と連携を取りながら、先ほど町長の答弁でもありましたけども、いわゆる啓発活動なり防止策を行っているようですが、もうちょっと具体的に教えていただけますでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただいまのご質問にお答えします。

警察等、関係機関と協力しながらですね、年金支給等の高齢者の呼びかけ運動や防犯グッズ、下野防犯協会の連絡協議会がありますので、そのときも配布をしたり、あとは、消費者センターによる出前講座ではですね、新たな振り込み詐欺の手口の紹介や本町において実際に起きた概要を説明し、具体的に防犯対策を指示しているところでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 いろいろ防止策や啓発活動を行っていただいているのは理解しましたけども、1つ確認なんですけども、民生委員の方たちとは連携とか取ったりはしてないんでしょうかね。やはり被害に遭ってるのは高齢者が多いんですね。特に独居の高齢者とか、また高齢者のみの世帯の方とか。そう考えると、そういった世帯事情を把握してるですね、民生委員の方たちと連携を取って協力していただくというのもですね、被害を未然に防ぐ1つの手段かなと思うんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただいまのご質問にお答えします。

民生委員との連携は現在のところしておりませんが、特殊詐欺撃退機の貸出し事業と購入補助について記載がある高齢者ガイド、地域包括ケアガイドなどを民生委員の会議に配付し、周知等を図っているところでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 いろいろとそこら辺、検討していただいて、防止策に努めていただきたいと思います。

現状ですね、どの自治体を見ても特殊詐欺対策として打てる手はそれほど多くなくてですね、撃退機

の貸出し、またその購入補助金制度の創設、あとは関係各所との連携を取り啓発活動を行う、そのぐらいだとは思うんです。あとやれることとすればですね、条例の制定ぐらいなのかなと。

調べたところによると、幾つかの県や市では、特殊詐欺の被害防止条例を制定しているんですね。正直、最初は、何でもかんでも条例制定すればいいもんじゃないと思ってたんですけども、いろいろ調べていくうちにですね、条例制定もありなのかなと思いはじめたんです。それはなぜかといいますと、振り込むときは、金融機関かコンビニのATMで振り込みますね。金融機関の方はおかしいなと思ったら声かけをするなど、指導がある程度行き届いてたりしてるところが多いようなんですけども、コンビニの方なんかはどうしてもそういった意識が低かったりですね、おかしいなと思っても、何の権限もないので、変に声かけてトラブルになったら困るからと見て見ぬふりをする人が多いらしいんです。そういった見て見ぬふりをしないためにもですね、条例に事業者の責務を明記しておけば、その条例に沿ってですね、声もかけやすくなるということなんです。

実際に幾つかの県や市の条例を確認しましたらですね、やはり県、市の責務、県民または市民の責務、そして事業者の責務が明記されておりました。例えば埼玉県の上三川市なんかの条例なんかですね、市民の責務等なんていうのもありますし、事業者の責務としてですね、「事業者は、被害防止への関心及び理解を深め、並びに被害防止に関して市が実施する施策及び市民等が行う自主的な活動に協力するよう努めるものである。2、事業者は、商品等の流通及び役務の提供に際し、振り込め詐欺等の手段に利用されないために必要な措置を講じ、並びに被害防止に関する市民等への注意喚起及び広報を行うように努めるものとする」と。

どうでしょうかね。町民の皆さんやですね、町内の事業者の方たちに対してですね、ある意味、意識づけをしてもらうという意味を含めて、そういう条例を制定するなんて考えは、どう思われますか。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただいまの質問にお答えします。

現在、特化した条例はありませんが、現在、町にはですね、上三川町安全で安心なまちづくり条例がございます。この条例に、町民の責務として、「町民は、安全で安心なまちづくりに関し理解を深め、自ら安全確保に努めるとともに、お互いに協力して地域の安全を守る活動の推進を努めるものとする」とされております。議員がただいま言いましたように、今後、特殊詐欺防止等に特化した条例等が必要になった場合には、他市町村のを参考にしながら創設に検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 町レベルで制定しているところは、私が調べた限りないんですね。もし我が町で制定すれば、全国初になるかもしれないので、そうすれば、特殊詐欺対策の先進の町として名前が少し売れるかもしれませんので、ぜひ、検討する価値あるのかと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次の質問に移ります。

3点目として、子育て支援としてですね、児童医療費の拡充についてお聞きします。ずばり、近隣市町の動向、そして県の動向を踏まえ、児童医療費の助成を高校3年生相当まで拡充してはと考えますが、

町としていかがお考えでしょうか。

この質問についてはですね、先ほど同僚議員も同様の質問をしておりますので、重複する部分については、簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

先ほどの田崎議員への答弁と同様になりますが、議員ご質問の高校3年生相当までの拡充につきましては、本町において助成対象を拡大した場合、将来にわたり相当の財政負担を伴うことになるため、慎重な判断が求められます。

これまで、町も町村会を通じて幾度となく県に対し、助成対象の拡大について要望を行ってまいりましたが、昨年度は町村会と市長会とで統一して要望する運びとなり、県内全体で足並みをそろえ、県に働きかけを行いました。

その要望を受けて、先頃開かれました市町村長会議において、県より「来年度からの制度拡充に向け、県助成制度の見直しの検討作業をスピード感を持って行っていく」旨の方針が示されたところでございます。対象年齢や拡充の内容につきましては今後検討されるとのことでしたので、その結果等を踏まえつつ、助成対象の拡充について検討してまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 我が町の財政を見てみますとですね、財政力指数は県内で上位4位、実質公債費比率も、県内市町と比べても平均を下回っています。財政調整基金も24億円ほども積んであります。経常収支比率はですね、若干気にはなるところですけども、高校生相当まで助成している県内他市町と比べてみても、財政的には遜色ないというか問題ないんじゃないかなと私は感じております。

また、過去ですね、同僚議員の答弁のほうですね、「制度拡充に限らず、本町に一番適した子育て支援は何がよいか研究していきたい」との答弁がありましたけども、私のところに聞こえてくる話だと、子育て支援関係で町民の皆様の要望は、一番は、希望する保育園に入りたいというのが一番多いんですけども、次に医療費を高校生まで無料にしてほしいという、それが2番なんですね。子ども家庭課のほうにもですね、そういった声は聞こえてきてるんじゃないかなと思うんですけども。また、近年ですね、他市町の動向、またそして先日、下野新聞に掲載された県の動向などをですね、総合的に判断すると、来年度からでもすぐに高校生相当まで現物給付で助成拡大するべきじゃないかと思うんです。

今後ですね、県の動向が気になるころではございますけども、多分、他市町もですね、高校生までの助成で検討をし始めるんじゃないかと思っております。我が町もですね、しっかり検討していただいて、何とか早く、来年度から高校生相当までの制度拡充、どうか、町長よろしくご検討いただければと思います。

以上で全ての質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

○議長【高橋正昭君】 質問途中ですが、ここで昼食のため休憩といたします。午後1時に再開いたし

ます。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長【高橋正昭君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 午前中の田崎議員のメンタルヘルスケアについてのご質問の中で、私、令和4年度現在のメンタル的疾患患者、休職者について、4名と申し上げてしまいましたが、正しくは2名でございます。訂正させていただきます。

○議長【高橋正昭君】 5番・小川公威君の質問が終わりましたので、順序に従い、7番・海老原友子君の発言を許します。7番、海老原友子君。

(7番 海老原友子君 登壇)

○7番【海老原友子君】 通告順に従いまして、本日最後の質問となります。明確な答弁を求めますので、よろしくお願い申し上げます。

私のほうからは大きな題3点、コロナ禍における生活支援について、2、魅力的な公園づくりについて、3、期日前投票の簡素化についての3つの質問をさせていただきます。

まず第1、コロナ禍における生活支援について、地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応）の創設を受けて、本町の考えを伺います。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻などの影響により、原油価格や物価高騰が続き、国民生活や経済活動は大きな打撃を受けております。一方で、内閣府が実施する景気ウォッチャー調査では、2か月連続で街角景気の改善が見られるなど、明るい兆しも見えております。

このような状況の中、国では、コロナ禍からの経済社会活動の回復を確かなものとするため、地方創生臨時交付金に1兆円の新たな枠を設け、このうち8,000億円について、自治体ごとの交付限度額を決定しております。本町におきましても、この交付金を活用し、生活困窮者や影響を受けている事業者の負担軽減につながる事業を検討し、スピード感を持って事業を実施してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 この地方創生臨時交付金に関してですけれども、4月28日付で各自自治体の交付限度額が通知されており、そして7月29日が締切りとなっているという話を伺っています。本町においても非課税世帯に対しては何度も手を差し伸べられている、そういう状況下ではありますけれども、課税世帯においても大変厳しい状況下でもありますし、そして私たち主婦にとってはですね、値上げラ

ッシュは家計を逼迫しております、6月現在で1,515点の値上げ、そして食品主要105社が年内値上げを踏み切り、1万品を突破するのではないかとされているところでございます。

先ほど同僚議員の質問の中で、現在、給食に関しては、センターから苦しいというお話、声は上がってないということですが、物価がこれから上がっていく中で、そういう生活支援と、それから事業者支援に対して、町はどのような考えを持っているか伺います。

○議長【高橋正昭君】 企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 町の考えでございますが、まず、国のほうで今回交付金が出ておりますのが、先ほど議員さんおっしゃるようになりますね、4月の28日付で枠が出てございます。今回のコロナ交付金ですね、目的といたしますか、大きく2つございます。1つは、先ほど議員さんおっしゃられるように、生活支援ということで、コロナ禍においてですね、原油価格、物価高騰に直面する生活困窮者の負担軽減に資する支援事業ということに充ててくださいよということが1つです。それともう一つが産業支援ということで、同じくコロナ禍においてですね、原油価格だとか物価高騰による影響を受ける事業者の負担軽減に資する支援事業ということで、この大きくは2つかと思いますが、これにつきましては、現在ですね、関係課といたしますか、庁内各課のほうに今、どのような事業が一番いいのか、どのようなことが一番上三川町に適した事業として実施できるのかということ、現在、各課のほうで今回ですね、募集といたしますか、各課のほうに通知しまして、現在、事業のほう集計、これからですね、集計していった中で、その事業については決定していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 これから考える、各担当課で考えていくというお話だと思うんですが、そうですね、非課税世帯ではなくて課税世帯でも結構大変厳しいというお声も私の耳にも入ってきてますし、高校生にね、バイトしてもらいたいんだけど、学校によっては、ひとり親のところならば高校生でもアルバイトできるけれども、低所得でも2人親がいた場合はアルバイトって禁止なんですよねという、そういうお話もありますし、いろんな状況下の中で、やはりひとり親をはじめとした子育て世帯とか家計急変学生とか生徒とか、そういう一人一人にちゃんと目を向けていていただきたいというのがまず1つと、それから、ガソリンの高騰をして、ちょっと今少しだけ落ち着いてきてるんですかね。それでもやっぱりまた高騰してる中で、電気代やガス代とか、それから水道料とか、そういうものの支援をすることによって、そういうふうなことも考えていただけたらいい考えはありますか。

○議長【高橋正昭君】 企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 先ほど町長のほうからもご答弁ありましたが、私のほうからもお答えさせていただいてございますが、やはり今、各課のほうで、これからですね、集計してまいりますので、そういったこともですね、議員さんおっしゃるようなことも多分、今回のこういった交付金の使途については含まれるのではないかとというふうに考えてございますが、これからですね、その辺も精査した中で決めていければということで考えてございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 これから考えていくということですので、どんなふうなことをやっていったらいいかというのは、各担当課でそれは練りに練っていただけるということだと思いますけれども、非課税世帯だけではなくて課税世帯の中にも大変な人がいるということを頭の中に入れておいていただいて、そしてその中で、やはり事業者もそうですね。事業者もそうですけれども、生活困窮者に対しても皆さんで練っていただいて、速やかに、早急に案を出していただいて、やっていっていただけたらなというふうに思います。

この他、総務省はですね、マイナポイント事業にも地方創生臨時交付金も使っていていいというようなお話もありますので、いろんなところから考えていただいて、その中で一ついい方法を練っていただけたらなということを思います。

今回なぜ私がこの質問をさせていただいたかということ、私たち党としては、アンケート調査をして、どういう物価高騰でどんなことが厳しいというアンケートをさせていただいた中で、そういう話が出てきたのを、じゃ、みんなでということで、上三川町だけではなくて、栃木県内の要望書を出したりとか質問をしたりとかしながら、弱者に寄り添っていかうということでこの質問をさせていただいておりますので、ぜひぜひそういうことを、臨時交付金を使いながら、弱者に寄り添った施策をしていただけたらありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。これはまだ決まってないということなので、ぜひぜひ、よりよい施策をしていただけたらなということで1問目の質問は終わらせていただきます。

次にですね、魅力的な公園づくりについてです。

1、遊具（健康遊具や児童遊具）の設置基準はどのようになっているか。

2、東京オリンピックで金メダルを取得し、人気も出てきたスケートボードができる場所づくりの考えは。

3、富士山公園遊具の設置の見直しは。

その3つを答弁願います。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

公園遊具の設置に関しましては、上三川町公園施設長寿命化計画に基づき、公園遊具の更新、補修等を行っております。また、健康遊具につきましては、高齢者のフレイル予防の観点から整備を行っております。なお、遊具の更新につきましては、地域の実情に合わせ、公共性等を総合的に勘案した遊具の選定を行い、補修につきましては、日常点検と毎年1回の定期点検により劣化や損傷の把握を行い、計画的な整備を進めております。

次に、2点目についてお答えいたします。

スケートボード場の整備計画につきましては、騒音、隣接自治会との調整等の課題があり、今後は他市町の施設環境、利用状況等につきまして、調査研究してまいりたいと考えております。

次に、3点目についてお答えいたします。

富士山公園の遊具につきましては、ブランコ、ネットクライマーが接合部のボルトやチェーン等の摩

耗、腐食により破損するおそれがあることから、現在、使用を禁止しておりますが、今年度、社会資本整備総合交付金により遊具の更新を実施してまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 まず1番目のですね、遊具の設置基準はどのようになっているかということなんですけれども、私はですね、遊具の設置の期間とか、そういうこともちょっと知りたかったのはあるんですけれども、町長が掲げる、1人1スポーツということを掲げているじゃないですか。それで、健康遊具と子供の遊具と、遊びの中で子供の心と体が発達していく、そういうことと、健康遊具にとっては、高齢者の人でも私たちでも、健康遊具を使って自分のフレイル対策とか、それから心とか体とかを鍛えていくというふうなことで、町長がおっしゃる中で、健康遊具は増やしていきたいんだって話を以前聞いたと思うんですけれども、そういうことを踏まえて、健康遊具の公園設置の割合は今のどのくらいになってますか。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 今、手元にですね、その数につきましてちょっと整理をした表がございますので、ちょっとお待ちください。ちょっと集計しまして、すぐにお答えいたします。申し訳ございません。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 では、その整理をしていただくときに、もし、利用状況とかが分かれば、それも教えていただきたいんですけれども、健康遊具、私が住む愛宕町というところに愛宕山公園、俗に私たちはころころ公園と呼んでるんですけど、ころころと滑る滑り台があるので、ころころ公園と近所の子供とか私の孫とかは呼んでるんですけども、その公園にも健康遊具があるんですね。あそこ、お散歩コースができていて、その一角にあるんですけれども、ぽつんとそこに何か健康器具か、椅子に座って水飲むくらいかなって、そういう感じの健康遊具が置かれていて、利用者っているのかなというような感じはちょっとするので、その利用状況とかがもし分かったら、教えていただきたいというのがまず1つです。

それと、しらさぎ公園ですかね。しらさぎ公園の山の途中にあった遊具が下に下りてきて新しくなりました。あそこの山の中腹にあるのはちょっと危険かなと思ってたのが下に下りてきてくれたので、小さなお子さんも使いやすくなっているんじゃないかなというふうに思います。ですけれども、あそこは結構大きな子も来てたりするので、その遊具が、月齢というんですかね、もうちょっと大きなお子さんたちの遊具に適してるものがもう1つぐらいあったらいいんじゃないかなというふうに思ってるんですが、その辺のことはどう考えていますか。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 まず、先ほどございました健康遊具が設置してある公園数でございますけれども、母数といたしますと、都市公園他39公園中、今、健康器具がありますのが17公園でございます。

その次の利用状況につきましては、現在、町のほうでは把握しておりません。

しらさぎ公園につきましては、先ほど議員がおっしゃった築山にあった遊具がですね、ちょっと場所を変えているというところなんですけれども、こちらは国土交通省が定めております指針、これは都市公園における遊具の安全確保に関する指針というものがございまして、この中では、遊具の高さですとか遊具同士の離れ具合、離隔ですとか、様々そういった安全に関する基準を定めているわけなんですけれども、そういった中で、遊具の設置箇所また遊具の大きさなどの規定もございまして、もともとあった場所には更新した設備を設置することが難しかったために、場所を移したというところがございます。

対象年齢につきましては、遊具につきましては3歳から12歳の年齢をですね、対象といたしまして更新等を進めているところがございます。ただいまご発言にありました対象年齢、もう少し違った設定というのもございましたけれども、基本的には、先ほど申し上げました指針の中にも、遊具の対象年齢、3歳から12歳、幼児と児童を対象にするという記載がございますので、それにのっとりまして機器の選定を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 3歳から12歳という随分幅がありますよね。3歳の子が使う遊具と12歳の子が使う遊具ではちょっと、遊び方が変わってくるのではないかなというふうに思いますので、しらさぎ公園にある遊具はどちらかという、私はよく孫を連れてあそこに遊びに行くんですけども、5歳、6歳の孫だとちょっと物足りないかなというような感じもするの2つあるということなので、やはり同じようなものではなくて、ちょっとその公園の顔になるような遊具を考えるということもこれからは考えていっていただきたいなというふうに思います。

子供は、小さい子というか、何とか公園とかって正式な名前が分からないので、真岡にある公園だとコットベリーちゃんの公園とか、壬生にある公園だと恐竜公園とかというふうに、大山公園には、ちょっと大きい、その町のキャラクターが乗ってる大きな遊具があります。そうなったときに、我が町にもかみたんというかわいいキャラクターがいるので、何かキャラクターがあって、かみたん公園に行こうよみたいな、そんな顔になるような遊具があったらいいんじゃないかなと私は思うんですけど、どうですか、課長。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 非常によいご提案を頂いたと考えております。ただし、現状ですね、古くなった遊具をただいま更新している、その事業を進めているわけですが、その更新に当たって、交付金事業ということで活用してございますけれども、交付金事業の場合には、従前あった遊具、それと同程度の遊具への更新ということで設定がされている部分がございますので、もちろんそこから規格ですとか中身を変えた遊具の場合には、町の単費での対応ということになってくるところでございます。その辺につきましては、先ほど、キャラクターなど、特色ある公園づくりということは非常に重要な考えだと思いますので、今後の交付金事業または町としての公園整備の検討の中で検討させていただければと思います。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 本当にかみたんってすごい人気があって、キャラクターグッズも結構かわいいのがあって、そういうものがうまく利用されていないんじゃないかなというふうに私はちょっと思っていて、やっぱり、コットベリーちゃんのところの公園に行こうよというふうな話になったときに、かみたんのいる公園に行こうよというふうに言ってもらえるような、そんな顔になるものを造っていったきたいなというふうに思いますので、調査研究をしていただいて、今後、公園づくりに役立てて、考えていただきたいなというふうに思います。

1番目は終わりにしまして、2番目ですね。今、スケートボード、金メダル取りましたので、すごく人気が高くて、宇都宮の花博をやった公園があるんですけども、その駐車場の一角を借りて、一角がスケートボードとかキックボードとかできるようなところがあるんですね。上三川町としても、いきいきプラザにはスケートボードは禁止みたいな感じで、公園ではできないとか、あそこも中止とかというふうになってくると、やはり1人1スポーツということを考えてときに、若者のスポーツにスケートボードとかキックボードとか、そういうふうなのというふうなのは、やりたいんじゃないかなというふうに思ってる親御さん、子供さんたちもいるんじゃないかなというふうに思うんですけども、スケートボードはローラースケートと同じものに分類されてますので、歩道とかでもやっても違反ではないんですよ。違反ではないんですけども、やはりそういうところであそぶというのは危険というふうなことを鑑みると、やはりそれは、そういうできるところ、禁止は簡単ですけど、できるところが、じゃ、どこにあるのということを考えていただいて、別にオリンピックを目指すような人たちはそういう施設に行っていただけであればいいので、ふだんの遊びの中でスケートボードをやる、あそこに行けばできるよねというところをつくっていただきたいんですけども、騒音とかいろいろあるので調査研究をしていくということなんですけど、じゃ、調査研究をどのくらいの期間していただけるのかなというところを伺います。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 この議会に向けまして、少しいろいろと調査を始めているところでございますが、宇都宮市なども、先ほど議員おっしゃった、市で管理する公園などでできるような場所を設置されているということも聞いてございますので、その件につきましても、宇都宮市の公園管理者のほうにも少し問合せをしているところがございます。時間を置かずに、近辺の市町の状況につきましては調査してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 時間を置かずということですので、その辺はお願いしたいなというふうに思います。やはりスケートボード、今すごく問題になっていて、商店街の椅子のところに乘ったりとか壁を傷つけたりとかって、いろんな問題があるんですけども、やはり次のオリンピックも金メダル取ってもらいたいからという流れもある中で、スポーツの1つとして考えるというふうになったときに、やはり、オリンピックを目指すまでいかななくても、遊びの中でスケートボードをやりたいねという感じのお子さんはいらっしゃると思うので、私もいきプラで随分見せて、ウッドデッキのところをやってて、そこがぽこんと壊れちゃった、ウッドデッキが壊れちゃったとか、そういうのを見てたりしますので、

やはり、ここならできるよというところをつくってあげるというのは1つの、禁止は簡単ですけども、やれるところを探すというふうなことを、課長が今、時間を置かずに調査してくれるということなので、それを待ちたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後ですが、富士山公園遊具の見直しの考えはということで、2-2号線が完成して、あそこが突き抜けましたので、富士山公園に、すごく行きやすくなったというのはおかしいですけど、前だと中学校の前を通って曲がっていくというような感じだったんですけど、あそこ、びゅっと行ったらもう、すぐ富士山公園がある。体育センターもきれいになって、周りも整備されて、そして国体を目指して今、あの辺がすごくきれいになってますけれども、遊具はまだまだ何かテープが張られたり、そのままになって、あそこの築山も、使ってるのかなという感じも私もちょっと受けますので、本当に、蓼沼緑地公園に行ったときには、あそこは水の流れる人工の川があったり、遊具があったり、遊歩道もあったりというふうに、向こう方面と言ったらおかしいですけど、あっちに行く人と、やっぱり町の中にも、そういう何か子供たちがすぐ行ける公園というか、ちょっと楽しめる公園があったらいいんじゃないかなと思って、富士山公園は何かあずまやもあったり池もあったりコイもいたり、そういうふうなことをちょっと整理していただいて、あそこの公園も、もうちょっと顔になる遊具を、今壊れちゃったのをまた同じものをそこに置くというのではなくて、一回ちょっと見直しをして、あそこに顔になるような遊具をつけていただきたいという。お母さんたちも「もうちょっと、どここの公園にあるような遊具が欲しいよね」とか、「もうちょっといろんな遊具が欲しいよね」という声も聞いてますので、その辺の考えはいかがですか。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 先ほど町長から答弁がありましたように、ただいま富士山公園にあります遊具につきましては、一部腐食などによりまして破損しております。今、危険がありますので、使えない状態になっている。この件につきましては、昨年度の議会でも質問等を頂いたところでございまして、先ほどの答弁にもありましたように、今年度、交付金事業によりまして、今使用禁止にしている遊具につきましては、同程度の遊具に更新する予定で今検討しているところでございます。

議員から今ご質問の中でお話がありました、それ以外の遊具の整備等につきましては、今後、富士山公園全体の見直しなども含めまして、今後の課題としまして、その中で検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 今後見直しをするんだったら、今、壊れている遊具を同等の遊具を同じようにしたら、またそれは新しいのだから、それが古くなるまでまた見直しはなくなりますよね。今、見直しのいいチャンスだと思うんですけど、その辺はどう考えますか。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 これまでの答弁とかぶるところが出てまいりますけれども、現状、町で進めておりますのは、長寿命化修繕計画に基づいて公園遊具の更新を進めているところでございます。富士山公園につきましても同様ということで進めておりまして、これまでと違った遊具の設置というこ

とにつきましては、規模がまた変わってまいるところでございます。予算措置の問題等もございまして、今後の課題として検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 公園遊具について、子供を持つ母親からとか、こういう遊具を造ってほしいとか、そういう要望とかはありませんでしたか。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 公園遊具の更新設置につきまして、具体的な要望というのは頂いてはおりません。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 今何か富士山公園で壊れてる遊具が2つ、3つ、シーソーが駄目で、何かチェーンみたいのが駄目で、3つぐらい駄目だったんですかね、私が見た感じでは。それ3つを単品で3つこういうふうに変える費用と、ちょっと顔になるような大きな遊具と、そういうふうに変えられるというのは、そういうのはやっぱり、それと同じような同等の、3つこういうふうにつけなくては駄目という感じですか。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 そうですね、同程度の遊具への更新ということでございまして、私どもはその単体ごとということで整理をしております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 そうすると、新しくなった遊具があります。また残ってる遊具が古くなります。また同じのがそこに入りますというふうに、ずっと富士山公園はあのままの、何となく雰囲気、そのままの雰囲気でずっといくという形になりますけれども、それを何か刷新するというか、そういうのは今後ずっとないということによろしいですかね。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 遊具の更新ということで考えますと、今先ほどのお話のように、同程度の遊具ということになってまいるのかと思うんですけれども、富士山公園につきましては、複合施設の計画に伴う中央公民館の移設などの計画も今後ございまして、そういったことを含めまして、あのエリア全体ですね、見直し等も今後出てくる話かと考えております。それに伴いまして、遊具の再設置などについては、その段階で再度検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 分かりました。じゃ、あの辺のエリアの考えということで、考えていただくということで、じゃ、今のところは同じような遊具が富士山公園は新しくなるということによろしいということですね。分かりました。じゃ、また、その時期になって、魅力的な公園をつくるときには、ぜ

ひぜひ地域の若いお母さんとか、そういう人たちが「あそこの公園へ行こうよ」と言えるような公園づくりに、ぜひアンケートでも取っていただいて、どのような遊具がいいとか、そういうふうな声を聞いていただいて造っていただけたらありがたいなと思います。これで2番目の質問は終わらせていただきます。

最後になりますが、期日前投票の簡素化ということで、選挙用入場券（ハガキ）の見直しの考えを伺います。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

（総務課長 星野光弘君 登壇）

○総務課長【星野光弘君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

期日前投票は、選挙当日に仕事や用務があるなど、一定の事由に該当すると見込まれる方が、選挙期日前に投票を行うことができる制度で、本町におきましては、選挙の種類によっては、投票者の3分の1以上の方が利用している状況でございます。

期日前投票をする場合においては、公職選挙法施行令の規定により、「選挙人は、その理由を申し立て、かつ、当該申立てが真正であることを誓う旨の宣誓書を提出しなければならない」こととなっております。現在、役場に設置する期日前投票所の受付において、宣誓書の記入をお願いしているところでございます。議員のご質問の、入場券を見直し、入場券の裏面に宣誓書の文面を印刷すること、こちらになるかと思いますが、投票者の利便性向上や投票所の混雑回避にも資することから、導入に向けて検討してまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 栃木県にはですね、24市町ありまして、選挙入場券に宣誓書がついていない町は本町だけなんです。本町以外は全部ついてるんです。私がこの質問を初めてしたのは平成28年9月の一般質問で、そのときの担当課長の答弁は今、課長が答弁したように同じようなことで、「選挙人は、期日前投票する場合において該当する理由を申し立て、かつ、該当申立てを誓う旨の宣誓書を提出しなければならない」となっており、期日前投票の受付において、宣誓書の記入をお願いしているところでございます。入場券に宣誓書を記入することについては、公職選挙法上の規定は特にございません。入場券に宣誓書を印刷することは可能と考えております。入場券の宣誓書印刷につきましては、先行する市町村の例を参考に、町選挙管理委員会での検討をお願いしたいと考えております。」

可能ですと、可能だと考えておりますと言ってるんですね。それが6年前です、6年前。近隣の市町村の状況を見て、6年間どのような調査をしてきたのか、担当課長、伺います。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 当時ですね、導入について検討とご答弁申し上げました理由ですが、こちら、当時は、今現在、上三川町入場券、世帯ごとに送るような形で、1世帯4人以内ですと1枚で送付できるような状況でございます。そういった中で、当時は、宣誓書を印刷、刷り込みますと1世帯2名分までとなるということで、郵送料等の経費がかかること、それと、なりすましというか、選挙に来られた方の確認にかえって手間取るのではないかとということで、これから検討しますという答弁をさせて

いただいているところです。

ただ、今現在ですね、そういった状況の中で、対応が遅れていることは事実だと思いますし、現在の状況では、選挙入場券1枚当たりに4人分まで記載して宣誓書も載せられるということもございますし、他の先行市町村で選挙人の確認に特に時間を要して困っているというようなお話もございませんので、ぜひ早急に取り入れていきたいと考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 夏の参議院選挙にはちょっと間に合わないですかね。どうですか、課長。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 早急にということで、今度の夏の参議院選挙についても確認をしましたが、既にもう入場券のほう、校正の最終段階で、これから変えると納品の期日が遅れるということですので、早く選挙人の方に入場券を送るということからも、今回は導入は無理ということで判断しております。次の選挙からは導入していきたいと考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 できれば本当は、今回の参議院議員選挙からやっていただけたら本当はありがたかったんですけど、100歩譲って次からということで、よろしくお願ひしたいと申し上げます。

それですね、やはりだんだん、上三川町は栃木県でも若い人が多い町ではありますけれども、やはり期日前投票、仕事だけではなくて、高齢になってくると、その日は天気が悪いから天気のいい日に行こうか、働いてなかったりとかそういうことだけではなくて、天気がいい、暖かいときに行こうとか、そういう高齢者の方もいますので、ぜひ一番最後、トリを取るような形ですけれども、24市町の中で一番最後に上三川町がやるということで、ぜひ、ぜひぜひ早急に進めていっていただきたいなと思います。

私はこの質問をしたときに、そういうことだったので、その後、何回か窓口に行ってお願ひもしてたんですね。町の人たちも、ぜひやってもらいたいということで、町長と語る会のときも言ったこともあったのよなんていう話も聞いておりましたので、どうしてここまで、そんなふう到最后の最後になるくらいまでやらなかったのかなというふうには私はちょっと疑問に感じてたんですけども、今回調べて、やはり、他の市町は全部やってるのに、上三川町だけが残ってたというのはちょっと情けないなと正直思うところがありますし、早急にやっていただけることなので、これはとてもありがたいなと思っております。

本当にいろんなことを考えたときにですね、やはり、調査研究しますという答弁を頂きますけれども、その調査研究はいつまでにやるのかとか、そういうふうなことを考えていただいて、そして、ぜひいい方向でしていただけたらいいなというふうに思いますので、そのことをお願ひして私の質問を終わらせていただきます。

○議長【高橋正昭君】 7番・海老原友子君の質問が終わりました。一般質問につきまして、これをもって終わります。

○議長【高橋正昭君】 日程第2、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題とします。
議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

○議長【高橋正昭君】 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長【高橋正昭君】 以上で本定例会の案件は全て終了いたしました。

ここで、町長より発言の申出がありますので許します。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 令和4年第3回町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、5月27日から6月2日までの7日間にわたり開会され、この間、報告事項や条例関係、補正予算など13案件を上程いたしました。いずれの案件につきましても、終始、積極的なご審議を頂き、原案どおり可決、決定を頂き、ここに厚くお礼を申し上げます。可決いただきました議案の執行に当たりましては、細心の注意を払ってまいる所存でございます。

今後とも、議員の皆様におかれましては、なお一層のご指導とご鞭撻のほどをお願い申し上げ、議会閉会に当たりまして、私の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長【高橋正昭君】 閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は、5月27日から本日までの7日間にわたり開催され、議員各位には、提出されました多数の重要議案につきましても、終始、慎重かつ熱心にご審議いただき、また、議会運営にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

執行部におかれましては、各議員からの意見等につきまして十分検討を加えられ、行財政運営に反映されますよう希望し、挨拶といたします。

以上をもちまして、令和4年第3回上三川町議会定例会を閉会いたします。誠にお疲れさまでした。

午後1時47分 閉会